

春の全国交通安全運動 ～やさしさが走るこの街 この道路～



春の全国交通安全運動が5月11日(金)から20日(日)までの10日間実施されます。

この運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ、市民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図るとともに、市民による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

交通安全運動基本項目
子どもと高齢者の交通事故防止
飲酒運転の根絶
自転車の安全利用の推進
後部座席を含むシートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底

平成19年度市民満足度・意識度調査への回答にご協力ください

市では、16歳以上の市民の皆さんから3000人分を無作為に抽出してアンケートを発送しています。現在、市で導入を進めている行政評価システムの取組のひとつとして、市の行政運営に対する市民の皆さんの考えや意見を把握し、その結果を次年度の行政運営の計画に反映していくこ

とを目的に実施しています。アンケートが届いている方は、5月7日(月)までに回答していただきますよう、ご協力をお願いします。また、調査結果は、広報紙や市のホームページなどに掲載する予定です。問合せ 企画課行政管理係(内線2213)へ

交通安全フェスティバル
問合せ 福生警察署 551-0110

問合せ 福生警察署(551-0110)、五日市警察署(595-0110)、地域振興課(234)

日時 5月6日(日) 午後2時から

場所 羽村市生涯学習センター

土曜・日曜日でも市の税金と料金は市役所でお支払いできます
年末年始を除く土曜・日曜日の午前8時30分から正午まで、午後1時から5時15分まで。
場所...保険年金課、収納課
口座振替がご利用できます
金融機関や振替開始日など、詳しくは各担当課へお問い合わせください。
手続に必要なもの...預貯金通帳とその登録印章、口座振替依頼書

対象となる市の税金と料金
市民税、都民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税...収納課
国民健康保険税...保険年金課
介護保険料...高齢者支援課
一般廃棄物処理手数料...環境課
保育料、児童育成料、学童クラブ児童育成料...児童課
市営住宅使用料...まちづくり推進課
学校給食費...学校給食課 (558-1123)

マイルボロウ市
友好訪問団が
無事帰国しました

4月16日から24日まで、市内に滞在していた国際姉妹都市の米国マイルボロウ市からの友好訪問団が無事帰国しました。
滞在中、生徒はホームステイをしながら市立中学校に体験入学し、また、市内や近郊の見学などを通して日本文化にふれるなど、さまざまな交流を通じて友好・親善を深めました。

「ゆとろぎ」
内容
第1部：式典(山本あき1日警察署長委嘱式など)
第2部：山本あき歌謡ショー、交通安全教室、福生交通安全協会吹奏楽団演奏会



5月の休日医科診療と歯科診療(急患の方) 往診はしません						
期日	休日診療		準夜診療		歯科診療	
	受付時間	診療時間	受付時間	診療時間	受付・診療時間	
	9:00~11:45 13:00~16:45	9:00~12:00 13:00~17:00	17:00~21:45	17:00~22:00	9:00~12:00 13:00~17:00	
	医療機関	場所・電話	医療機関	場所・電話	医療機関	場所・電話
3日	櫻井病院	原小宮62-7 558-7007	栗原内科 整形外科医院	五日市1 595-0389	中井歯科 クリニック	秋川2-10-2 シャルマン106号 558-4589
4日	佐野内科 クリニック	野辺1091 518-2830	朱膳寺内科 クリニック	秋留1-1-10 あきる野クリニック 559-9201	古賀歯科医院	山田862 596-2520
5日	横田小児科医院	雨間233-19 559-2655	ゆき皮膚科 クリニック	油平87-11 532-7020	葉山歯科医院	引田403 559-5575
6日	奥村整形外科	下代継19-1 518-2730	樋口クリニック	秋川3-7-5 559-8122	瀬沼歯科医院	五日市851-3 596-3288
13日	清水外科	二宮1011 558-5850	あきる台病院	秋川6-5-1 559-5761	寺本歯科医院	小川東2-7-11 559-8441
20日	いなメディカル クリニック	伊奈477-1 596-0881	伊藤整形外科	秋川3-5-7 558-6211	きくち歯科 クリニック	秋川4-12-4 私市ビル1F 532-7345
27日	星野小児科内科 クリニック	小川東1-19-20 559-7332	瀬戸岡医院	二宮1240 558-3930	せぬま歯科医院	秋川2-1-1 寿ビル1F 532-4682

夜間等診療機関案内 消防庁テレホンサービス521-2323 東京都ひまわり03-5272-0303
午前中の診療患者が多いなどの事情により、午後の診療時間が変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

5月の納期

固定資産税・都市計画税 第1期
軽自動車税
国民健康保険税 過年第2期

教育・子ども相談

教育相談(予約制)
相談日 月曜日~金曜日
時間 午前9時~正午、午後1時~5時
相談場所・問合せ
教育相談所(558-6444)
教育相談所五日市分室(596-6460)
適応指導教室(550-6527)

子ども家庭相談(予約制)
相談日 平日午前中
相談場所 各児童館

子ども家庭支援センター総合相談(随時)
相談日 月曜日~金曜日
時間 午前8時30分~正午、午後1時~5時15分
相談場所・問合せ 子ども家庭支援センター(550-3313)

手当や医療費助成の手続きはお済みですか

市内在住の方で、乳幼児および児童、ひとり親、障がい児関係の各要件にあてはまる方は、申請することで、各種手当や医療費の助成が受けられます。

なお、どの制度も所得の制限があり、該当しない場合もあります。

また、現在受給している方は、年に1回更新の書類を送りますので、改めて申請する必要はありません。

乳幼児・児童関係助成制度

乳幼児医療費助成制度
対象：就学前の児童を養育している、各種健康保険に加入している方
内容：医療機関で支払う対象児童の医療費（保険診療の自己負担分）を助成

ひとり親関係助成制度

児童育成手当（育成手当）
対象：平成元年4月2日以降生まれ（平成19年度

児童手当
対象：小学校6年生まで（12歳に到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方
手当額（月額）
* 第1子分：5000円
* 第2子分：5000円
* 3歳未満は10000円
* 第3子以降：10000円

（障がい有する児童の場合）で、次の状態にある児童を扶養している方（児童福祉施設に入所している場合を除く）
* 父または母が死亡した児童
* 父または母が重度の障がい有する児童
* 父母が離婚した児童
* 父または母が生死不明の児童
* 父または母に1年以上遺棄されている児童
* 父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
* 婚姻によらないで生まれた児童

（障がい有する児童の場合）は20歳未満、また対象児童が児童福祉施設に入所している場合を除く）
内容：医療機関で支払う申請者と対象児童の医療費（保険診療の自己負担分）を助成。所得によっては一部負担金あり
児童扶養手当
対象：平成元年4月2日以降生まれ（平成19年度の場合）が、障がい有する20歳未満で、次の状態にある児童（児童福祉施設に入所している場合を除く）を扶養している母または養育者（老齢福祉年金以外の年金を受給できる場合、児童が父に支給される年金の加算対象になつていない場合を除く）
* 父母が離婚した児童
* 父が死亡した児童
* 父が重度の障がい有する児童
* 父が生死不明の児童
* 父に1年以上遺棄されている児童
* 父が法令により1年以上拘禁されている児童
* 婚姻によらないで生まれた児童

必要なものは、健康保険証（申請者本人と対象児本人のもの）、振込み先口座番号（郵便局以外の申請者名義のもの）要件により、他に書類が必要で。

支給金額 児童1人につき、月額13500円
ひとり親家庭等医療費助成制度
対象：児童育成手当（育成手当）の対象者と同じ

（午前8時30分から午後8時まで）
場所：市役所または五日市出張所
募集人数：各投票所2人（抽選）
報酬：12500円
五日市出張所は期間、時間、報酬額が変わる場合があります。

支給金額（月額）：所得により、支給停止になることがあります。
* 対象児童1人：41720円
* 対象児童2人目：5000円
* 対象児童3人目以降：1人につき3000円
必要なものは、はんこ、振込み先口座番号（郵便局以外の申請者名義のもの）、健康保険証、請求

選挙の投票立会人を募集します



平成19年に予定されている参議院議員選挙の投票立会人を募集します。
投票立会人の仕事 有権者の代表として投票が公正、適正に行われるよう監視するため、投票に立ち会います。
応募資格 市の選挙人名簿に登録されている方で、健康な方。
当日の投票立会人時間：午前7時～午後8時
場所：立会人が登録されている投票区の投票所
募集人数：各投票所2人（抽選）
報酬：15500円
期日前投票立会人
期日・時間：公示日の翌日から16日間のうち1日

（午前8時30分から午後8時まで）
場所：市役所または五日市出張所
募集人数：各投票所2人（抽選）
報酬：12500円
五日市出張所は期間、時間、報酬額が変わる場合があります。

支給金額（月額）：所得により、支給停止になることがあります。
* 対象児童1人：41720円
* 対象児童2人目：5000円
* 対象児童3人目以降：1人につき3000円
必要なものは、はんこ、振込み先口座番号（郵便局以外の申請者名義のもの）、健康保険証、請求

市の非常勤嘱託員の募集

資格：60歳未満（4月1日現在）で介護支援専門員の資格を有する方
募集人員：1人
職種：看護師
勤務日：月曜日から金曜日まで（月10日以内）
勤務時間：午前9時から午後4時まで（実働6時間）
勤務場所：高齢者支援課
勤務内容：在宅サービスセンターなどで介護予防事業の実施
報酬：月額100200円
資格：60歳未満（4月1日現在）で看護師の資格を有する方
募集人員：1人
職種：学童クラブ指導員
勤務日：月曜日から土曜日まで（月14日以内）
勤務時間：午前8時30分から午後6時までのうち
実働8時間以内
勤務場所：増戸学童クラブまたは五日市学童クラブ
勤務内容：学童クラブでの集団、個別指導
報酬：時給960円
資格：60歳未満（4月1日現在）で保育士または教員免許のある方
募集人員：2人
採用月日：5月下旬
委嘱期間：委嘱日から平成20年3月31日まで（更新あり）
応募方法：5月7日（月）8日（火）に履歴書（上半身正面脱帽写真貼付）、資格等を証明できるものの写しを職員課へ持参し、応募してください。
問合せ：職員課人事給与係（直通558・1334）へ

障がい児関係助成制度



者、対象児童の戸籍謄本要件により、他に書類が必要で。
脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の児童
支給金額（月額）：児童1人につき、15500円
特別児童扶養手当
対象
* 20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童（児童福祉施設に入所している場合、児童の障がい理由とする年金を受給している場合を除く）を扶養している方
* 身体障がい度「身体障害者手帳」1級から3級程度までの児童
* 知的障がい度「愛の手帳」1、2度および3度の一部の児童
* 前の2つの項目と同程度の疾病もしくは身体または精神に障がいがある方
支給金額（月額）
* 手当等級1級：50750円
* 手当等級2級：33800円

必要なものは、はんこ、申請者名義の振込み先口座（児童育成手当については郵便局以外の口座、特別児童扶養手当については郵便局の口座）、申請者・対象児童の戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し、障がい証明する書類要件により、他に書類が必要で。
申込み・問合せ
子育て支援課子育て支援係（直通558・1250）
五日市出張所市民総合窓口係（内線2491、申請のみ）



平成19年度がん1次検診受診者募集

窓口、電話での申し込みは受け付けできません。

期日・場所
表のとおり
検診項目・
内容
胃がん検診
：バリウム
投与による
胃部エック
ス線間接撮
影
大腸がん検
診：便潜血
検査(2日
法)
肺がん検診
：胸部エツ
クス線直接
撮影(必要
な方は喀痰
細胞診検査)
乳がん検診
(2年に1
回)：視触
診、マンモ
グラフィ乳
房のエック
ス線)
子宮がん検
診(2年に
1回)：視
診、内診細
胞診(必要
な方は子宮
内膜細胞診
検査)
対象(年齢
は、平成20
年4月1日

現在です)
胃・大腸・肺がん検診：
市内在住で35歳以上の方
乳がん検診：市内在住で
30歳以上の女性の方
東京都多摩がん検診セン
ターでは、40歳未満の方
は受診できません。
子宮がん検診：市内在住
で20歳以上の女性の方
費用
胃がん検診：10000円
大腸がん検診：3000円
肺がん検診：10000円
乳がん検診：15000円
子宮がん検診：頸部10
000円、頸部・体部15
000円
納付方法は、別途お知ら
せします(生活保護を受
給している方は、費用負
担の必要はありません)
申し込み方法 5月11日(金)
(消印有効)までに、「申
込みに専用はがき」に必要
事項を記入し、往信返信
とともに切手を貼り、郵送
してください(返信面
にも必ず郵便番号、住所、
氏名を記入)。
4月30日以前および締め
切り後の消印のはがきは、
受付できませんので注意
してください。
検診希望日は必ず第3希
望まで記入してください
(年齢は、平成19年度末
を基準としますので、平

成20年4月1日現在の年
齢を記入)。
注意事項
家族などと同じ検診日を
希望する方：必ず1人1
枚ずつ「申込み専用はが
き」を作成し、「同じ日
を希望」と各はがきの余
白部分に記入し、封書で
まとめて郵送する(返信
用切手の貼り忘れに注意
してください)。
検診日および場所によつ
ては定員(申し込み順)
があります。定員を超え
た場合は、検診日および
場所を市で指定すること
があります。
受付期間内でも、定員に
達した場合、「待機者」
として登録し、辞退者が
出た時点で随時、連絡し
ます。
この検診は、がんの疑い
のある方を見つけるもの
です。以前、要精密検査
となつた方は、同じ判定
を受けることがあります。
主治医に相談のうえ申し
込んでください。
早期のがんをできる限り
多く発見し、不必要な精
密検査を減らすなどの検
診精度を高めることを目
的に、要精密検査となつ
た方に追跡調査を行うこ
とがありますので、ご協
力をお願いします。

検診日および場所は、6
月中旬以降に返信はがき
でお知らせする予定です。
また、受付時間などの詳
細は、検診日の数日前に
問診票などと併せてお知
らせします。
対象とならない方
職場などで同様の検診を
受ける機会のある方また
は受ける予定の方
胃・大腸・肺・乳房・子
宮などを手術した方およ
び治療中または経過観
察中の方
妊娠中および妊娠の可能
性がある方(大腸がん検
診は除く)
平成18年度に乳がん・子
宮がん検診を受けた方
(「国の指針」により2
年に1回の検診となつて
います)。
申込み専用はがき配置場
所 市役所、五日市出張
所、秋川ふれあいセンタ
ー、秋川健康会館、あき
る野保健相談所、ルピア
サービス係、五日市プア
インプラザ、秋川体育館
いきいきセンター、東部
図書館
申込み・問合せ 健康課
健康づくり係(〒197
0812 平沢175
1内、550・331
1)へ

表 平成19年度がん検診日程表

検診名	場 所・定員等	7月	8月	9月	10月	11月	12月
胃がん 大腸がん 肺がん 乳がん 子宮がん	東京都多摩がん検診センター 府中市武蔵台2-9-2 J R中央線西国分寺駅から徒歩15分 (定員1日25人) 乳がんのみ1日13人 乳がん検診対象者は40歳以上の方に 限る	12日 13日 17日 19日 25日 30日		3日 5日 7日 11日 13日 19日 21日 25日 27日	1日 3日 5日 9日 11日 15日 17日 25日 30日	2日 5日 8日 14日 16日 20日 26日 28日	3日 5日 7日 11日 14日 17日 18日 20日
胃がん 大腸がん 肺がん 乳がん	秋川ふれあいセンター 車検診(集団) (定員1日140人) 五日市保健センター 車検診(集団) (定員1日140人)			4日 5日 6日	21日 22日 23日	5日 6日 7日 8日	
子宮がん	秋山医院 森田ウイメンズクリニック 渡辺レディースクリニック 1人につき1医療機関			9月~12月に実施しますが、各医療機 関によって検診時間、曜日等が違いま す(別途、お知らせします)。 「申込み専用はがき」に番号のみ記入 し、医療機関名および検診希望日は記 入しないでください。			
	公立阿伎留医療センター (定員1日12人)			4日 11日 18日 25日	2日 9日 16日 23日 30日	6日 13日 20日 27日	4日 11日 18日 25日
乳がん	公立阿伎留医療センター (定員1日12人)			4日 11日 18日 25日	2日 9日 16日 23日 30日	6日 13日 20日 27日	4日 11日 18日 25日

危険業務 従事者叙勲

警察など危険業務に従事
していた功績が認められ、
次の方が受章されました。
瑞宝双光章(警察功勞)
高嶋良一さん
瑞宝单光章(警察功勞)
浅野弘さん
泉孝男さん
瑞宝单光章(消防功勞)
窪島武敏さん

児童手当制度が 拡充されました



児童手当が4月1日から
拡充され、3歳未満の乳幼
児の養育者に対する児童手
当額が、出生順位にかかわ
らず一律1万円となりました。
0歳以上3歳未満
第1子、第2子：月額5
千円 月額1万円(拡充)

第3子以降：月額1万円
(今までどおり)
3歳以上(今までどおり)
第1子、第2子：月額5
千円
第3子以降：月額1万円
すでに児童手当を受給さ
れている方は、手続きの
必要はありません。
3歳到達後の翌月からは、
第1子および第2子の手
当額は月5千円になりま
す。
問合せ 子育て支援課子
育て支援係(直通558
・1250)

5月12日は民生委員・ 児童委員の日

現在、市には70人の民生
委員・児童委員がいます。
民生・児童委員は、福祉に
関するいろいろな相談やお
手伝いを行っています。ま
た、いじめや児童虐待の問
題など子育て支援に関する
ことにも取り組んでいます。
主任児童委員は、子育て
支援に関する活動を専門的
に行っています。
委員の自宅には、「東京

都民生委員・児童委員」の 門標が掲げられていますので、 相談してください。

問合せ 生活福祉課庶
務計画係(直通558・
1927)へ
ごみ収集カレンダーを
配付します
6月から平成20年5月ま
で(片面に6か月分の画面)
の「ごみ収集カレンダー」
を5月中旬から全世帯に配
付します。このカレンダー

は、地区別に6種類ありま
す。配付もれ、誤配付には
十分注意しますが、届きま
したら家庭または事業所の
地区(ごみの出し方保存版
1ページ、2ページのA、
F地区)と合っているかを
必ず確認してください。違
う地区のカレンダーが届い
た場合や5月25日(金)になつ
ても届かない場合には連絡
してください。
問合せ 環境課清掃・リ
サイクル係(直通558
・1830)へ

下水道の使用区域が広がります

公共下水道を使用できる区域が6月1日(金)から広がります。草花・菅生・原小宮・引田上代・伊奈・五日市・小和田・留原・戸倉の一部地域の方も新たに使用できるようになります。

区域図の縦覧
6月1日からの下水道の使用開始に伴い、関係図書の縦覧を行います。
期間 5月17日(木)31日(木) 午前8時30分～午後5時15分
場所 下水道課
下水道への接続工事は、お早めに行ってください。

下水道が使用できる区域の方は、一日も早く下水道への接続工事をお願いします。公共下水道の工事が完了し、使用開始の告示がされると、対象区域の方は、私費で下水道への接続工事をしていただくこととなります。し尿浄化槽を使用の方は、できるだけ早く浄化槽を廃止し、くみ取り便所を使用の方は3年内に水洗便所に改造し、下水道へ接続してください。台所や風呂などの雑排水についても接続してください。

期限を過ぎると、くみ取り便所のくみ取りが有料となります。し尿浄化槽の清掃補助が打ち切りとなり、排水設備工事の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

助成制度をご利用ください。下水道が使用できる区域の皆さんに、一日も早く公共下水道に接続していただくため、一定の要件を備えている方に対し、融資のあつ旋、利子補給と補助金の助成制度があります。助成の要件
使用開始した区域内の家屋でその所有者など使用開始した区域内で接続工事を行う方
使用開始してから3年以上に接続工事を行う方
市税や水道料金を滞納していない方
*使用開始した区域内で、家屋を新築する場合や法人は、対象になりません。融資のあつ旋・利子補給対象は、融資の償還能力があり、都内在住の確実な連帯保証人がいる方または金融機関の提携する

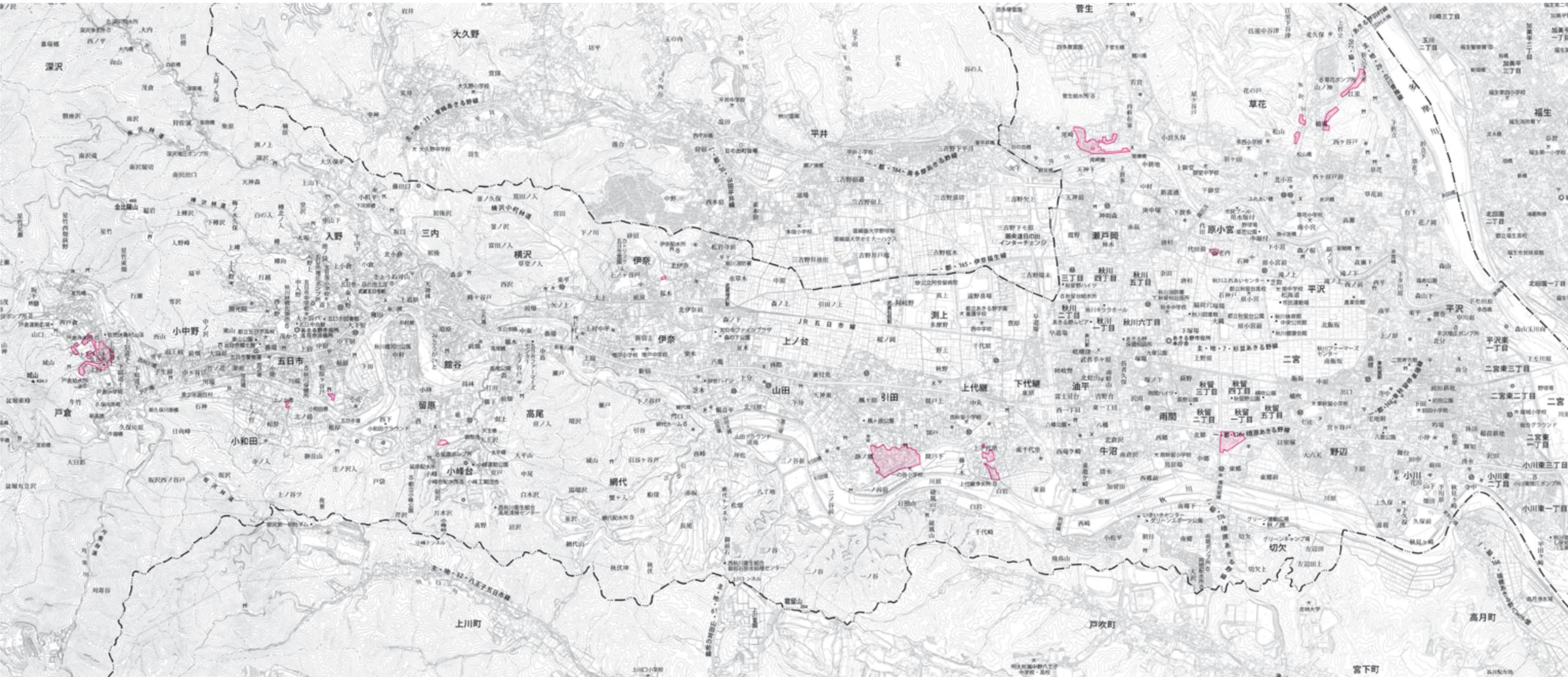
平成19年度あきる野市市税口座振替のご案内

用組合、郵便局
問合せ 国民健康保険課：保険年
間合せ 金課保険課係(内線2・4
3)

振替開始納期	申込期限(市役所へ申込書が届いている日です)		
	市・都民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	国民健康保険税
1期分から	5月10日 まで		6月11日 まで
2期分から	7月10日 まで	6月11日 まで	7月10日 まで
3期分から	9月10日 まで	8月10日 まで	8月10日 まで
4期分から	12月10日 まで	11月12日 まで	9月10日 まで
5期分から			10月10日 まで
6期分から			11月12日 まで
7期分から			12月10日 まで
8期分から			平成20年1月10日 まで

表
郵便局へ申込み場合は、上記期限より1か月前までに申し込んでください。上記の各税最終納期申込み期限後に申し込まれる場合は、翌年度からの取扱いとなります。

市からの調査依頼を装った事業者にご注意!
各家庭を訪問し「宅地内の下水道管の調査・点検にきました」「清掃しますか」など、市と関連のあるかのような、まぎらわしい言葉を使い、営業活動を行っている事業者がいます。市とは、一切関係ありませんのでご注意ください。宅地内の下水道管は個人の所有物ですので、維持管理は個人で行うことになっています。依頼する意思がなければ、はっきりと断ることが大切です。



親子で遊ぼう 児童館幼児クラブ入会募集

児童館では、幼児クラブを開設します。1年を通してお母さん方の自主的な活動で、いろいろな行事を行っています。

期間 5月25日 から毎週金曜日
 時間 午前10時～11時30分
 場所
 若竹児童館(558-6231)
 若葉児童館(559-3967)
 南秋留児童館(559-4646)
 屋城児童館(558-5288)
 一の谷児童館(558-0266)
 草花児童センター(558-3112)
 前田児童館(558-7331)
 多西児童館(558-6230)
 五日市児童館(596-6753)
 増戸児童館(596-6999)
 対象 2歳児(今年度中に3歳になる
 幼児)から4歳児までの親子

定員 親子30組(増戸児童館は10組)
 申込み方法
 受付時間...午前10時～午後5時30分
 (日曜日、祝日は除く)
 定員になりしだい締め切ります。
 申込み・問い合わせ 各児童館へ



地域包括支援センターをご利用ください
 市では、地域に暮らす高齢者の心身の健康や生活の安定を保つため、介護予防の推進や高齢者の総合的な相談、支援を行う拠点として、地域包括支援センターを設置しています。
 できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように支援しますのでご利用



主な業務
 高齢者の方へ包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、体制の構築支援
 高齢者の方が必要なサービスにつなげる総合的な相談、支援
 介護保険の要支援1や要支援2の方または要支援要介護状態になるおそれのある方へのケアプラン作成等介護予防マネジメント
 虐待の防止や早期発見など高齢者の方の権利擁護の推進など。
 問合せ 地域包括支援センター(直通558・1953)へ

高齢者配食サービスをご利用ください

市では、在宅において調理が困難な高齢者に対し、定期的に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するため、配食サービスを行っています。

対象者 65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯で、調理が困難なため、定期的な食事の確保に支障がある方。
 サービス内容 月から土曜日までの昼食(1食750円)
 申込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(内線2631)へ



「はいはいタイム」と「よちよちタイム」

児童館に集まって親子で遊んだり、いろいろなお母さんとお話ししませんか?
 期日・場所 表のとおり
 時間 午前10時30分～11時30分
 内容 前半は自由遊びです。11時15分から、手遊びやパネルシアターをします。
 対象 市内在住・在勤の乳幼児とその親
 持ち物 水筒
 費用 無料
 問合せ 多西児童館(558・6230)へ

表 乳幼児親子の集いの広場

会場	事業名	5月	6月	7月
草花児童センター	よちよちタイム		6日	
	はいはいタイム		13日	
多西児童館	よちよちタイム	23日	20日	4日
	はいはいタイム	30日	27日	11日

国民年金保険料
 学生納付特例制度の手続きをお忘れなく
 学生納付特例制度は、大学、専修学校などの学生で、収入が少なく保険料を納めることが困難なときに、本人の前年の所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度です。
 平成18年度に学生納付特例制度を承認されていて、引き続き平成19年度も学生納付特例制度を受ける方は、再度、申請が必要です。早めに手続きをしてください。
 なお、申請の際には学生証または在学証明書が必要
 問合せ 保険年金課年金係(内線2425)へ

花めぐりウォーキング参加者募集

～オープンガーデンを訪ねて～



市内のオープンガーデンとして庭を公開しているお宅をめぐるウォーキングを計画しました。市のバスと徒歩での花めぐりに参加してください。

期日 5月17日(雨天中止)
 集合場所・時間 市役所 午前9時
 市のバスで目的地周辺まで行き、徒歩で見学します。徒歩の距離はおおよそ4～5キロ程度です。
 解散時間 午後3時30分(予定)
 定員 40人(抽選)
 持ち物 お弁当、雨具、歩きやすい靴、服装
 受付 5月10日 午後4時まで。(土曜・日曜日、祝日は除く)
 当選された方に通知します。
 申込み・問合せ 地域振興課コミュニティ係(直通558-1394)へ

ガーデニング講習会
 さし木、株分けにチャレンジしませんか?
 期日 5月21日、6月18日の月曜日(全2回)
 時間 午前9時30分～正午
 場所 楓ヶ原会館
 内容 宿根草と花木の繁殖と育て方や疑問に答え
 ます。
 費用 1000円(材料費)
 申し込み・問合せ 地域振興課コミュニティ係(直通558・1394)へ

遊びを通じての親子のつどい参加者募集
 6月から9月までに生まれた幼児と保護者
 定員 60組(申し込み順)
 締切り 5月14日(月)
 申し込み・問合せ あきる野保健相談所(558・5091)へ

図書館からのお願い
 図書館を利用する方は、利用者カードを持参してください。
 気持ちよく利用できるよ

返却期限を過ぎている場
 うに返却期限を守りましょう。期限内に読みきれない場合は、貸し出し中の資料1点につき、1回の延長を受け付けています(電話可)。
 返却期限を過ぎている場

赤十字運動月間のお知らせ

お知らせ

日本赤十字社では毎年5月を「赤十字運動月間」とし、皆さんに会費のお願いをしています。
 市では、町内会・自治会を通して、会費のお願いをさせていただきます。また、町内会・自治会に未加入の世帯は、社協窓口で受け付けますので、ご協力をお願いいたします。

災害時帰宅困難者支援訓練実施に伴う
 徒歩訓練参加者募集
 日時 6月2日(土) 午前8時から
 集合場所 都庁都民広場
 および日比谷公園
 費用 無料
 その他 年齢制限はありませんが、小学生以下の参加は保護者同伴。参加申込方法および詳細は日本赤十字社東京都支部ホームページをご覧ください。
<http://www.tokyo.jrc.or.jp>
 問合せ 日本赤十字社東京都支部(03・5273・6744)へ



二宮考古館体験教室
 「まが玉づくり」

講師 文化財係職員
 対象 小学生以上(親子参加歓迎)
 定員 20人(抽選)
 費用 50円(1人)
 持ち物 使い古しのタオル
 申し込み方法 5月10日(木)まで、往復はがきに郵便番号、住所、氏名(参加者全員)、年齢、電話番号を記入し、送付(返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入)
 電子申請(市のホームページから)でも受け付けます。
 申込み・問合せ 二宮考古館(〒119-7000)へ
 9・8・4・0・0()へ

ITボランティアによるパソコン講習

初心者パソコン講習
デジタル講習

日時：6月6日(水) 午前9時30分～午後0時30分

内容：学習室に備え付けのデジタルカメラを使用し、撮影した画像をパソコンに入力し、印刷をする。

対象：IT(パソコン初心者)講習受講者とパソコンの基本操作(マウス操作・文字入力)ができて、デジタルカメラを使ったことがない方

定員：10人(抽選)
費用：無料

初心者パソコンレベルアップ講習

初歩のワード講習

日時：6月5日(火) 午前9時30分～午後0時30分

内容：ワードを使って案内状を作成する

対象：IT(パソコン初心者)講習受講者とパソコン

市民のひろば

掲載内容についての責任は、負いかねます。掲載希望の方は問い合わせてください。

問合せ 秘書広報課広報広聴係
電話番号 558-1269(直通)

会員募集

初心者英会話サークル
日時：第1・第3木曜日15時～
場五日市地域交流センター
活簡単初心者日常英会話
60歳以上、初心者歓迎
/会月3000円/問河野

講演会など

第5回デジタル映像展
日時：5月23日～27日10時～18時

70美会
毎月第3日曜日9時半～
15時半/場農業開館および
屋外/活彩描写(静物・風景・人物)/講滝川伸司氏
/入3000円/会月1500円/問鈴木 558・4638

あきる野の四季 絵手紙展
日時：5月12日～24日/場あきる野ふるさと工房/講山本啓子氏/費無料/活作品展の案内/問工手紙花の会五日市 栗原 596・1469

大正無料講習会 懐かしい名曲
日時：5月6日・20日10時～

全国一斉あそびの日
みんなあつまれ!あそび屋台市
日時：5月13日11時～14時/場秋留台公園芝生広場/活昔あそびやレクゲーム、工作など/共子ども劇場西多摩/費無料/問あきる野市レク研 青木 559・7290



は、受講できません。

申込み・問合せ あきる野生涯学習センター(〒197-0804秋川1-8、550・4747)へ

電子申請(市のホームページから)でも受け付けます。

初心者パソコン 質問コーナー
日時：5月10日・24日の木曜日 午後2時～4時

羽衣会
日時：5月25日金曜日13時～/場五日市ファイナンプラザ/活文化祭の会員募集/入3000円/会月3000円/問小川 596・3851

一般男女近郊バレーボール大会
日時：6月3日9時～/場秋川体育館/費2000円/他男女別、6人制/問バレーボール連盟 橋本 558・5267

中央公民館/他当日貸出し有、筆記用具持参/講小宮福美氏(中之島流)/費無料/問大正琴サークル里の会 事務局 559・6105

春はあけぼの 枕草子を楽しく学び理解を深めよう
日時：5月21日13時半～15時半/場中央公民館/講広沢謙一氏/費無料/問古典に親しむ会 関 558・8596

西多摩保健所 医療安全支援センター
患者の相談窓口のご案内
西多摩地域にお住まいの方で、医療にすることでどこに相談したらよいかお困りのことがありましたら、お電話してください。

リウマチ教室の開催
日時：5月23日(水) 午後6時30分～8時
場所：公立阿伎留医療センター

市民大学

西洋美術史講座 印象派の巨匠 モネ
～光の追求～

日時：5月26日(土) 午後2時～4時

場所：中央公民館
内容：世界的に最も印象派的な画家「クロード・モネ」の作品を通して、西洋美術史を学びます。講師 斎藤陽一氏(美術史研究者、元NHKチーフ・プロデューサー)

定員：30人(申し込み順)
費用：無料
申込み・問合せ：中央公民館(559・1222)
1、土曜・日曜日、祝日を除く)へ

児童福祉週間

「パパといっしょにエクササイズ」
家族で遊ぼう!

日時：5月12日(土) 午前10時から11時まで

場所：秋川ふれあいセンター
内容：音楽に合わせて、リズム遊びやボール遊びなど、体を動かした親子遊びを楽しむ。

親子で水泳を

はじめませんか?

日時：5月20日・27日の日曜日 午前10時～正午
場所：市民プール
内容：プール2コースに底上げする台を設置し、子ども水泳指導および保護者への子ども指導の

各商工会 応募資格 多摩地区およびその周辺地域に事業拠点を置く中小企業・個人事業主など
募集：9月20日(木)まで
問合せ：多摩ブルー・グリーン賞事務局(526・7739)へ

ネットワーク

中小企業・個人事業主の活性化を目指した表彰制度
多摩ブルー・グリーン賞
優れた技術・製品を表彰する「多摩ブルー賞」、新しいビジネスモデルを表彰する「多摩グリーン賞」があり、各優秀賞に副賞100万円、各優秀賞に副賞50万円を贈呈します。また、高齢社会への積極的な対応や取り組みについて表彰する高齢者支援特別賞(社日本フイランソロピ協会理事長賞)を新設しました。

主催：多摩信用金庫
後援：経済産業省関東経済産業局、東京都、多摩地域およびその周辺の各市町村、各商工会議所、

小規模事業者、新規創業者のための個別金融相談会のお知らせ
期日：平成19年度内の各月第2木曜日(12月は第1木曜日)
時間：午後1時～4時(要予約)

対象：市内小規模事業者および新規創業者など
個人事業の方：平成17年、18年分の所得税確定申告書と決算書
法人の方：過去2期分の法人税確定申告書と決算書
決算後6か月以上経過している場合は、最近の試算表または事業実績

バドミントン初心者講習会
期日：6月4日(月)・5日(火)・11日(月)・12日(火)
時間：午後7時～9時
場所：五日市ファイナンプラザ体育室
内容：バドミントンの技術、試合要領など
対象：50歳程度までの社会人の方、学生で競技経験の無い方
費用：5000円
定員：20人(申し込み順) 締切り：6月2日(土)
申込み・問合せ：あきる野市バドミントン連盟(野呂 595・1477)へ



体育協会からのお知らせ

期日 5月1日・8日・15日・22日・29日の火曜日(全5回)
 時間 午前9時～11時
 内容 体育室を自由開放します。広い場所でボールやフープなどの用具を使つて親子で自由に遊ばせませんか。お友達を誘つて遊びにきてください。
 対象 幼児とその親
 費用 無料
 その他 室内用運動靴を持参



親子自由開放

五日市
 ファインプラザ
 問合せ
 596 5611

五日市ファインプラザ5月定例事業

事業名	日時	内容	受付	その他
アクアピクス	毎週火曜日 午後3時～4時	音楽に合わせてながら水の中で身体を動かします	初めての方は、登録手続きが必要です	持ち物 (水着、水泳帽子)
水中ウォーキングワンポイントアドバイス	毎週木曜日 午後3時～5時	腰やひざに負担をかけず安全で効果的なウォーキング方法をアドバイスします	当日、直接会場にお越しください	
スポーツ体験教室	26日 午後3時～5時	インディアカ	当日、直接会場にお越しください	室内用運動靴を持参してください。用具の貸し出しは無料です

各事業の費用は無料ですが、体育室、プール使用料金は必要です。
 13日は「スポーツレクリエーション大会」実施のため、体育教室はお休みとなります。

自転車やランニングマシンなどで脂肪を減少させたり、心肺機能を高める器具(6台)や上半身(腕や胸など)、下半身(太ももなど)の筋力アップやシェイプアップに役立つウエイト機器(8台)があります。ビギナー講習



秋川体育館でウエイトトレーニングやエクササイズ

期日 5月2日(水)・9日(金)・16日(水)・23日(水)・30日(金)
 時間 午後2時30分～3時
 定員 各回5人(予約制)
 対象 高校生以上の方
 費用 200円(施設使用料)
 エクササイズ講習 ビギナー講習を終了している方で、希望する方は受講できます。
 期日 5月11日・18日・25日の金曜日
 時間 午後3時30分から1時間程度

場所 小体育室
 内容 ゴムチューブやバランスポールなどを使用します。また、タオルを使用した肩こり予防ストレッチを行います。
 持ち物 タオル
 費用 200円(施設使用料)
 その他 予約の必要はありません。直接会場へ。運動のできる服装で室内用運動靴を持参してください。
 申込み・問合せ 秋川体育館へ
 559・1116

図書館からのお知らせ

5月の休館日
 ○東部図書館エル、五日市図書館、増戸分室
 ... 3日・4日・5日・6日・7日・14日・21日・28日
 東部図書館エル(550-5959)
 ボランティア(おはなしタ・ン・ト)によるおはなし会
 日時 5月9日 午後3時～3時30分
 わらべうたのじかん
 日時 5月10日 午前11時～11時30分
 対象 乳幼児とその保護者
 五日市図書館(595-0236)
 おはなし会
 日時 5月9日 午後2時～2時30分
 視覚障害をお持ちの方へ
 図書館では録音テープの作成、対面朗読などのサービスを行っています。図書館に問い合わせてください。
 《図書館ホームページアドレス》
<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/index.asp>
 《携帯版アドレス》
<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/i/ihome.html> を入力またはバーコードを読み取ってアクセスしてください。



4月15日に秋川溪谷瀬音の湯がオープンし、早速、多くの方が足湯を楽しんでいました。

あきる野保健相談所 5月の行事カレンダー 558-5091

種別	受付時間	対象乳幼児	乳児(6・9か月児)健康診査
10日	午前9時20分～10時20分	小学校入学前の乳幼児(五日市保健センター)	都内にお住まいの方は、6・7か月児、9・10か月児健康診査を都内委託医療機関にて、公費で受診できます。受診票は、乳児(3・4か月児)産婦健診時に配付しています。また、都外から転入した方であるあきる野市発行の受診票をお持ちでない方は、連絡のうえ、交付を受けてください。
14日	午前9時00分～10時30分	乳児(1歳未満)	
17日	午前9時00分～10時30分	小学校入学前の幼児(1歳以上)	
28日	午前9時30分～9時45分	生後8か月から2歳10か月までの乳幼児(予約制)	
8日	午後1時～2時	3歳児健康診査	平成16年4月1日～4月15日生れ
11日		1歳6か月児健康診査	平成16年4月16日～4月30日生れ
15日		乳児産婦健康診査	平成17年10月1日～10月15日生れ
18日		乳児産婦健康診査	平成17年10月16日～10月31日生れ
22日		乳児産婦健康診査	平成19年1月1日～1月11日生れ
25日	乳児産婦健康診査	平成19年1月12日～1月31日生れ	

3歳児・1歳6か月児・乳児産婦健康診査の対象の方に通知をします。
 1週間前までに通知が届かない方や最近転入した方で未受診の方は、連絡してください。
 17日は、保護者の健康相談(血圧・体脂肪測定)なども実施します。

市役所別館ギャラリー

展示校 南秋留小学校、五日市中学校
 期間 5月8日～29日(土曜・日曜日除く)
 時間 午前8時30分～午後5時15分
 場所 市役所別館1階ギャラリー
 作品展示校からひとつ
 南秋留小学校...図工の時間につくった色々な作品です。授業の様子も想像しながら、ご覧ください。
 五日市中学校...通常学級の生徒や特別支援学級の生徒が、日頃の学習活動で仕上げた力作です。
 問合せ 庶務課庶務係(直通558-2406)へ

中央公民館 市民ギャラリー

写真の展示(五日市フォトクラブ)
 期間...5月9日～13日
 時間...午前10時～午後5時(9日は11時から、13日は午後4時まで)
 水墨画の展示(水墨画瑞雲会)
 期間...5月16日～20日
 時間...午前10時～午後5時(16日は11時から、20日は午後4時まで)
 木彫の展示(秋川白雲木彫会)
 期間...5月25日～27日
 時間...午前9時～午後5時(25日は11時から、27日は午後4時まで)

あきる野ルピア展示室 市民の生涯学習活動作品展

○NHK学園あきる野ルピア教室「油絵入門」講座
 期間 5月17日～21日
 時間 午前10時～午後6時(17日は午後1時から、21日は午後4時まで)